

株式会社ＪＥＲＡ「（仮称）姉崎火力発電所新１～３号機建設 計画環境影響評価書」に係る確定通知について

令和元年６月７日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、「（仮称）姉崎火力発電所新１～３号機建設計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第４６条の１７第２項の規定に基づき、本日、株式会社ＪＥＲＡに対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第４６条の１８第１項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた同社は、同条第２項の規定に基づき、千葉県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成９年法律第８１号）第２７条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（１月間）し、周知することとなる。

<これまでの環境影響評価に係る手続>

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	平成２８年１０月 ６日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成２８年１２月 ９日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	平成２８年１２月１６日

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	平成２９年 ５月１１日
意 見 の 概 要 等 受 理	平成２９年 ７月２４日
千 葉 県 知 事 意 見 受 理	平成２９年１０月 ６日
経 済 産 業 大 臣 通 知 発 出	平成２９年１０月２３日

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	平成３０年 ７月１０日
意 見 の 概 要 等 受 理	平成３０年 ９月１８日
千 葉 県 知 事 意 見 受 理	平成３１年 １月１０日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成３１年 ２月１５日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	平成３１年 ３月２２日

環 境 影 響 評 価 書 受 理	令和元年 ５月２０日
経 済 産 業 大 臣 確 定 通 知 発 出	令和元年 ６月 ７日

問い合わせ先：電力安全課 沼田、小島
電話：０３－３５０１－１７４２（直通）